

令和7年第3回防府市議会定例会会議録（その5）

○令和7年9月30日（火曜日）

○議事日程

令和7年9月30日（火曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 議案第76号 防府市防府駅周辺交流広場設置及び管理条例の制定について
(産業建設委員会委員長報告)
 - 4 認定第 1号 令和6年度決算の認定について
(一般・特別会計決算特別委員会委員長報告)
 - 5 議案第83号 令和6年度防府市水道事業剰余金の処分について
議案第84号 令和6年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について
認定第 2号 令和6年度防府市上下水道事業決算の認定について
(以上上下水道事業決算特別委員会委員長報告)
 - 6 議案第85号 令和7年度防府市一般会計補正予算（第2号）
 - 7 常任委員会の閉会中の継続調査について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1番	藤村 こそえ 君	2番	中谷 哲 君
3番	上野 忠彦 君	4番	原田 典子 君
5番	藤本 真未 君	6番	松村 学 君
7番	田中 健次 君	8番	石田 卓成 君
9番	宮元 照美 君	10番	河村 孝 君
11番	梅本 洋平 君	12番	上田 和夫 君
13番	曾我 好則 君	14番	宇多村 史朗 君
15番	生野 美輪 君	16番	山田 耕治 君
17番	和田 敏明 君	18番	久保 潤爾 君

19番	森重豊君	20番	重田直輝君
21番	三原昭治君	22番	村木正弘君
23番	田中敏靖君	24番	河杉憲二君
25番	安村政治君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	池田豊君	副市長	能野英人君
教育長	江山稔君	代表監査委員	末吉正幸君
上下水道事業管理者	河内政昭君	総務部長	白井智浩君
人事課長	糸井純平君	総合政策部長	永松勉君
文化スポーツ観光交流部長	松村慎吾君	生活環境部長	亀井幸一君
福祉部長	藤井一郎君	保健こども部長	石丸典子君
産業振興部長	杉江純一君	土木都市建設部長	藤本英明君
会計管理者	國澤明君	農業委員会事務局長	栗原努君
監査委員事務局長	原田一幸君	選挙管理委員会事務局長	須藤千鶴君
消防長	山崎泰介君	教育部長	高橋光男君

○事務局職員出席者

議会事務局長 岡田元子君 議会事務局次長 篠原昭二君

午前10時 開議

○議長（安村 政治君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（安村 政治君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。20番、重田議員、21番、三原議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程については、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

この際、防府市議会会議規則第62条の規定により、和田議員から発言の一部を取り消

弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結して、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結して、お諮りいたします。

本案については、委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 異議ないものと認めます。よって、議案第76号については、原案のとおり可決されました。

認定第1号令和6年度決算の認定について

（一般・特別会計決算特別委員会委員長報告）

○議長（安村 政治君） 認定第1号を議題といたします。

本件については、一般・特別会計決算特別委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。松村特別委員長。

〔一般・特別会計決算特別委員長 松村 学君 登壇〕

○6番（松村 学君） さきの本会議におきまして、一般・特別会計決算特別委員会に付託となりました認定第1号令和6年度決算の認定につきまして、去る9月19日、24日及び25日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本決算の認定につきましては、決算書並びに成果報告書を参考にしながら、一般会計及び特別会計について、会計ごとに、その執行状況等について審査を行ったものでございます。

それでは、初めに、一般会計決算の審査の過程における主な質疑、要望等につきまして、常任委員会所管ごとに御報告申し上げます。

初めに、総務委員会所管につきまして御報告申し上げます。

まず、総務部所管の一般会計に関する主な質疑等でございますが、防災危機管理体制整備事業について、防災倉庫への備蓄物資の充実とあるが、どのような物資を備蓄されたの

かとの質疑に対し、避難所用備品として、アルファ化米等の食料品、水、寝具用の蛇腹マット、簡易トイレ、トイレ用のテント等を、また、こども家庭センターには、液体や粉、キューブタイプの様々な種類のみルク、使い捨て哺乳瓶、離乳食、紙おむつ、プライバシーを守るための屋根付きのパーティション等を備蓄しましたとの答弁がございました。

次に、総合政策部所管の一般会計に係る質疑等の主なものを申し上げますと、ふるさと寄附金推進事業について、令和6年度に寄附がかなり増えているが、こういった要因が考えられるかとの質疑に対し、主な要因は、寄附をしていただく際のポータルサイトや返礼品の品数を増やしたこと、令和6年度から税控除のワンストップ申請をオンラインでできるサービスを開始したことが要因と考えておりますとの答弁がございました。

次に、文化スポーツ観光交流部所管の一般会計に係る質疑等の主なものを申し上げますと、観光コンベンション推進事業について、どれぐらい観光客数の増加につながったのかとの質疑に対し、令和6年度の観光客数は、過去最高となる約260万人に達しており、前年に比べて全体で約1.1倍増加しておりますとの答弁がございました。

次に、教育民生委員会所管につきまして御報告申し上げます。

まず、生活環境部所管の一般会計に関する主な質疑等でございますが、市民相談事業において、令和6年度の市民相談件数が大幅に減っているが、その要因について何うとの質疑に対し、令和6年度に組織改編が行われ、福祉については、福祉総合相談窓口ができたこと、また、それぞれの課が問合せ先を分かりやすく表示したことにより、相談先が明確になったことなどが考えられますとの答弁がございました。

次に、保健こども部所管の一般会計に係る質疑等の主なものを申し上げますと、予防接種事業について、子宮頸がん予防ワクチンの助成件数が、令和5年度に比べ倍増しているが、その要因について何うとの質疑に対し、令和6年度にキャッチアップ接種の勧奨はがきを送付したことが、このたびの子宮頸がん予防ワクチン予防接種の増加につながったと考えられますとの答弁がございました。

次に、教育委員会所管の一般会計に係る質疑等の主なものを申し上げますと、学校給食公会計事業について、令和5年度に公会計事業が開始したが、公会計化前とどのように状況が変わったのか何うとの質疑に対し、公会計化で給食費の請求、徴収等を給食センターで行うこととなり、学校の先生方の負担軽減につながっていると考えられますとの答弁がございました。

次に、産業建設委員会所管につきまして御報告申し上げます。

新規就農者支援事業について、これまで本事業の支援を受けた新規就農者は、現在でも継続して就農しているのかとの質疑に対し、本事業により、助成等の支援を受けられた新

規就農者の方につきましては、現在でも継続して就農されておりますとの答弁がございました。また、中小企業DX実現支援事業について、助成件数が8件とのことであるが、その詳細について伺うとの質疑に対し、補助申請があった20件のうち、審査の結果、8件を採択し、サービス業をはじめ、製造業、農業等、様々な業種に補助をしておりますとの答弁がございました。

次に、土木都市建設部所管の一般会計に係る質疑等の主なものを申し上げますと、橋りょう維持事業について、当初予算の説明の際には、県が提供する橋梁インフラ点検・診断システムを導入するとのことであったが、具体的な活用状況を伺うとの質疑に対し、今年度からタブレットを導入し、県と統一したフォーマットにより業務を実施しております。また、画像診断やAIを活用した診断により、年間で約20橋、5年間で約100橋を職員直営で点検可能な体制を構築しておりますとの答弁がございました。

続きまして、各特別会計決算の主な質疑でございますが、介護保険事業特別会計に係る質疑等の主なものを申し上げますと、元気アップくらぶ事業について、昨年度と比べ、延べ参加人数が大幅に増えているが、この結果についてどのように考えているのかとの質疑に対し、元気アップくらぶ事業等、通いの場の重要性について様々な機会を通じ、地域の方々にお伝えしてきたことが広まった結果だと考えておりますとの答弁がございました。

その他、競輪事業、国民健康保険事業、と場事業、青果市場事業、交通災害共済事業及び後期高齢者医療事業の各特別会計決算につきましては、特に御報告申し上げる質疑等はございませんでした。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結して、討論を求めます。田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 認定第1号令和6年度決算認定については、反対の立場を表明いたします。

一般会計については、医療費無償化や防災対策、物価高騰対策など評価すべき点はあるものの、職員体制の問題、マイナンバーカードの取組、庁舎建設事業が、警察署誘致を前提にしたものであることから、当初予算審査の際に反対をいたしました。

特別会計については、同じく当初予算審査の際に、これまで問題にしてきた点がそのままであり、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3会計に反対をいたしました。反

対した予算が、そのまま執行されたものであり、承認し難いということを申し上げ、決算の反対討論といたします。

○議長（安村 政治君） 久保議員。

○18番（久保 潤爾君） 認定第1号令和6年度決算について、「無所属の会」は、認定の立場で討論いたします。

令和6年度決算は、実質単年度収支が2年連続の赤字となりましたが、昨年度に比べて赤字額が抑制されており、将来を見据えて、減債基金や特定目的基金に多くの額を積み増すなど健全な財政運営に腐心しておられることが見受けられる点を評価いたします。

その中で、第5次総合計画に掲げられた事業も、おおむね順調に遂行されておられることも評価いたします。

ここからは要望になります。令和6年度は、平成24年度以来、数値の現れなかった将来負担比率が9.3%となりましたが、決算特別委員会での御答弁のとおり、市債残高を注視し、将来負担比率が60%を超えることのないよう財政運営に取り組んでいただきたい旨を要望いたします。

また、今回の決算における不用額は、約33億円となりました。支出済額に対する割合は5.4%であり、不用額の適正值とされる率の上限である5%を0.4ポイント上回っております。この0.4ポイントを金額に換算すれば、約2億4,600万円となります。もちろん不用額には、災害復旧費のような全額が不用額であることが望ましいような事業、あるいは執行部の経費削減の御努力によって生じたものも含まれていることは承知しておりますが、この0.4ポイント分が、人口減少、少子高齢化の中で起こる問題解決のための事業予算として活用されていればという思いもあります。

今回の決算結果を参考に、事業の予算立ての際には、しっかりと精査をされ、不用額を適正值内に収まるよう努力していただきたい旨を要望いたしまして、認定の討論といたします。

○議長（安村 政治君） 村木議員。

○22番（村木 正弘君） 認定第1号令和6年度決算の認定について、「公明党」として賛成の立場で討論いたします。

令和6年度の予算は、「輝き！ほうふプラン」に掲げる新庁舎建設や広域防災広場整備等の防災ネットワークの構築をはじめ、新たな道路網や競輪場の整備など、防府の未来に向けてまちづくりを進めるとともに、こども家庭センターの設置、高校生までの医療費無償化など、防府の未来に向けて、こどもたちを全力で応援する未来が拓く予算として編成されたものでした。

さらに、カーボンニュートラルやデジタル化の対応に、物価高騰、人手不足対策や、能登半島地震を受けた防災対策を講じられたことから、過去最大の予算規模となっていました。そのような中、当初予算編成時においては、定額減税の実施により、限られた予算で、いかに実効性のある事業展開を実施していくかが問われました。

このように、本市は、厳しい財政状況下であっても、国・県事業の積極的な導入を図るとともに、地方財政対策を最大限に活用され、さらには、公共施設等整備基金など特定目的基金からの繰入れなど、あらゆる財源確保を図り、財政健全化に向けて取り組まれ、単年度収支は黒字となっていること、第5次総合計画において示された財政調整基金残高20億円以上確保という目標を達成された点についても評価いたします。

各事業については、重点プロジェクトを中心に、スピード感を持って取り組まれた事業の数々を確認いたしました。「公明党」として提案推進をしてみられました事業も多く含まれており、評価いたします。地方創生臨時交付金などを活用した地域経済対策や、市民生活支援に幅広く取り組まれたことを評価いたします。

安全・安心を第一としたまちづくりとして拠点となる新庁舎が完成し、広域防災広場整備事業、公会堂北防災広場整備事業や備蓄物資の整備等、防災危機管理体制整備の充実、また、土砂災害警戒区域や津波災害警戒区域に居住する全世帯を対象に、緊急告知防災ラジオの配備、こども防災士育成事業等、地域防災力向上の取組を評価いたします。

また、未来を拓くこどもの育成として、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの包括的な相談や交流、情報発信を行う子育て支援の拠点としてのこども家庭センター整備事業、妊婦・産婦・乳幼児の健診、出産育児一時金の支給、不妊治療費の助成、妊婦健康サポート、妊娠期間中の歯科検査用の公費負担、こども誰でも通園事業、木育やICT教育の推進、留守家庭児童学級運営、カラー舗装等の通学路の安全対策等、妊娠前から出産・子育てまでの切れ目のない支援が数多く展開されており、今後のさらなる展開に期待を寄せ、高く評価いたします。

特に、決算特別委員会の審議を通じて、昨年度のこども政策の確かな成果を実感いたしました。保健こども部の新設や、こども家庭センターの設置といった組織体制の整備に加え、昨年10月からの児童手当支給事業の高校生までの対象拡大や、乳幼児こどもの医療費支給の高校生までの無償化など、子育て政策が大幅に充実いたしました。その結果、ファミリーサポートの利用者や、産後ケア事業などの利用者が大幅に伸びており、着実に支援につながっていることを確認でき、安心いたしました。

しかしながら、母子手帳交付件数が減少傾向にある中、令和6年度は664件と、昨年度初めて600件台になったという現状も踏まえ、国や県と連携した少子化対策のさらな

るより一層の充実が急務であると改めて感じました。

健やかな暮らしを支える福祉のまちづくりとして、地域が抱える様々な課題の解決に向けてのがんばる地域応援事業、福祉相談窓口の設置や、本市独自のプログラムで実施する短期集中介護予防サービス事業、福祉タクシー助成事業、がん検診受診率の向上についても、公明党として要望したこともあり、引き続き充実した取組をお願いいたします。

そのほかにも、活力ある中心市街地の形成では、みずかぜ広場の南北自由通路整備事業、デジタル化の推進では、夜間オンライン診療導入事業、強みを生かした産業力の強化では、産業団地整備事業、恵まれた資源を生かした交流拡大では、野球場リニューアル記念事業など未来へ向けての新たな取組も着実に進んでいます。

以上、今回の決算が、新年度予算編成に向けて大きくつながることを御期待申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（安村 政治君） 原田議員。

○4番（原田 典子君） 認定第1号令和6年度決算の認定について、一般会計及び特別会計の中で、国民健康保険事業特別会計決算、介護保険事業特別会計決算、後期高齢者医療事業特別会計決算について、「日本共産党」は反対の立場を表明いたします。

令和6年度におきましては、これまで市民の皆様から要望が多かったこどもの医療費を高校卒業まで無償化する事業や、小・中学校のトイレの洋式化などが含まれておりました。

また、地震災害や大雨被害を踏まえ、さらなる防衛対策、防災対策に取り組まれた事について高く評価いたします。

しかしながら、このような取組が進む中で、これまでの行政改革による職員数の減少は深刻で、業務量のバランスは取れているのか、残業が慢性的になっていないか、また、そういったところから職員の健康を壊すようなことが起きていないかなどを危惧しております。もっと正規職員の増員を図らなければならないと考えております。

また、国が進めているデジタル化推進事業について、とりわけ昨年は12月2日より現行の健康保険証を停止して、マイナンバーカードと健康保険証を一体化したマイナ保険証への移行に伴い、市の事務負担などの増加は避けられないものだったと考えます。

国民健康保険事業では、「日本共産党」は、これまでも高過ぎる保険料の引下げを求めてきたわけですが、昨年度は、前年度と変わらず据置きとなっております。これは、県内他市と比べると、まだまだ高い水準です。収入のない18歳までのこどもの均等割の廃止を含めて、高過ぎる国保料の引下げをするべきだという考えから、予算には反対をしましてまいりました。

介護保険事業についてですが、令和6年度以降、第9期介護保険料基準額の見直しと介

介護保険料の所得段階区分の増設がなされ、13段階に分けて保険料を決める方式となっています。それに伴い、第9期介護保険料基準額が前年度よりも上がる層があります。低所得者の軽減が図られた一方で、中間層は重い負担を強いられていると思います。

物価高騰や年金額の減少などで、保険料の値上げは市民にとって負担の重いものであり、介護保険料の値上げは認めるわけにはいかないことから、予算には反対をいたしました。

後期高齢者医療事業ですが、後期高齢者医療制度は、75歳以上の人を国保や健保から切り離し、高齢者だけの医療保険にして負担増を強いる制度であります。高齢者の生活を見ると、この物価高騰や年金の減額消費税増税などの厳しさを増していることから、予算には反対をしておりました。今回、当初反対していました予算が改善されずに執行をされております。よって、認定第1号令和6年度決算の認定については、認定し難いという態度を表明いたします。

以上です。

○議長（安村 政治君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結して、お諮りいたします。

本件については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

認定第1号については、委員長の報告のとおり、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安村 政治君） 御着席ください。

起立多数でございます。よって、認定第1号については、認定することに決しました。

議案第83号令和6年度防府市水道事業剰余金の処分について

議案第84号令和6年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について

認定第2号令和6年度防府市上下水道事業決算の認定について

（以上上下水道事業決算特別委員会委員長報告）

○議長（安村 政治君） 議案第83号、議案第84号及び認定第2号を一括議題といたします。

本議題については、上下水道事業決算特別委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。森重特別委員長。

〔上下水道事業決算特別委員長 森重 豊君 登壇〕

○19番（森重 豊君） さきの本会議におきまして、上下水道事業決算特別委員会に付託となりました議案第83号、議案第84号及び認定第2号につきまして、去る9月5日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本決算につきましては、さきに監査委員から審査意見書が提出されておりますが、委員会といたしましては、執行部からの参考資料により説明を受け審査を行ったものでございます。

初めに、議案第83号令和6年度防府市水道事業剰余金の処分について、議案第84号令和6年度防府市公共下水道事業剰余金の処分についての2議案につきましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく了承いたしました。

次に、認定第2号令和6年度防府市上下水道事業決算の認定中、水道事業会計決算について、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、老朽管の更新は、どのように進めているかとの質疑に対し、口径が75ミリメートル以上の古い塩化ビニール管と铸铁管を優先的に、ポリエチレン管やダクタイル铸铁管へ更新しております。また、今後は並行して上下水道一体としての耐震化も図ってまいりますとの答弁がございました。

次に、公共下水道事業会計決算について、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、富海、大道、西浦の各地区の下水道整備の進捗状況を伺うとの質疑に対し、現在、下水道整備予定の面積のうち、整備済みの面積は、富海地区は約53%、大道地区は約26%、西浦地区は約68%となっておりますとの答弁がございました。

最後に、漁業集落排水事業会計決算について、審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、年間総処理水量と年間有収水量に大きな差があるが、その理由について伺うとの質疑に対し、不明水が原因と考えており、下水管の破損、継ぎ手のずれなどの補修を実施しているところですが、管路以外の汚水処理施設周辺についても不明水の発生を調査する必要があると考えておりますとの答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、水道事業会計については、当初予算審議の際、平日夜間、休日の水道施設運転管理業務が民間委託されていることに対し、市民の基本的なライフラインを委託することについて反対した。その予算が執行されたものであり、決算の認定は承認し難いとの意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（安村 政治君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 上程されております3議案のうち、認定2号の上下水道事業決算については反対し、剰余金処分に関わる他の2議案については、賛成の態度を表明いたします。

水道事業会計につきましては、先ほど委員長報告の中にもありましたように、当初予算審議の際に、平日夜間、土日の水道施設運転管理業務が民間に委託されておりますが、市民の基本的なライフラインをこうした形で委託することに、これまで反対をしてきました。その予算が執行されたものであり、この決算認定について承認し難い旨、態度表明をいたします。

○議長（安村 政治君） よろしいでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結して、お諮りいたします。

まず、議案第83号及び議案第84号の2議案については、委員長の報告のとおりこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第83号及び議案第84号の2議案については、原案のとおり可決されました。

次に、認定第2号についてお諮りいたします。

本件については反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

本件については、委員長の報告のとおり、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（安村 政治君） よろしいです。御着席ください。

起立多数でございます。よって、認定第2号については、認定することに決しました。

議案第85号令和7年度防府市一般会計補正予算（第2号）

○議長（安村 政治君） 議案第85号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第85号令和7年度防府市一般会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、近年、災害ともいえる猛暑が続く中で、こどもたちの

学習・生活の場であり、そして、災害時の避難場所となる小・中学校体育館へ、一日も早く空調設備を導入することとし、来年度からの整備に必要な設計を行おうとするものでございます。

地球温暖化が進行し、今後も猛暑が続くことが予想される中、小・中学校普通教室等への空調整備に続き、こどもたちのさらなる熱中症対策として、全ての小・中学校の体育館への空調整備を急ぐ必要がございます。

また、新庁舎建設をはじめ、広域防災広場や公会堂北防災広場の整備、河川の浚渫等の防災対策を、さらに強化するため、避難所となる体育館に空調設備を導入し、災害時における避難所環境の向上を図ることが不可欠であると考えております。

このため、小・中学校体育館への空調整備の設計費として、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億800万円を追加し、補正後の予算総額を、597億300万円とするものでございます。

なお、歳入につきましては、全て前年度繰越金により対応させていただいております。

以上、御説明申し上げます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村 政治君） 本案に対する質疑を求めます。田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 今のような猛暑の中で、非常に適切な予算だと思います。

一つちょっと気になるのが、この予算が、総務管理費防災危機管理体制整備事業という形で出ております。学校の体育館ですので、教育費の関係で、私は予算計上されるのかなと思っていましたが、こういう扱いにしたことについて、ちょっと若干説明いただければと思います。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

施設整備に当たりましては、それぞれの教育費の小学校費、中学校費に計上したいと思っておりますが、設計におきましては、災害時の使用、災害が起こった場合にも強い対策を取りたいという一貫通貫で、その設計をやっていきたいという思いで総務費のほうで計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） よろしいですか。生野議員。

○15番（生野 美輪君） 小・中学校の体育館の空調設備を整備する方針を示していただきまして誠にありがとうございます。2点ほどお伺いしたいと思います。

まず1点目は、確認ですけれども、このたび熱中症予防が大きく取り上げられているところですが、この小・中学校屋内運動場への空調設備については、冬の暖房にも対応して

いただけるということによろしいでしょうか。

○議長（安村 政治君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

このたび設置を検討しております空調設備につきましては、冷房機能、暖房機能、それぞれでございます。

以上でございます。

○議長（安村 政治君） 生野議員。

○15番（生野 美輪君） 卒業式などに参列すると寒いこともありますし、また、冬場に災害が起きたときなどには暖房機能も大切だと思っていますので、ありがたいことだと思っています。

次に、具体的な運用についてお伺いいたします。先進地の事例を調べたところ、埼玉県久喜市や春日部市では、土曜日や祝日に市民が利用する際に、プリペイドカードを販売し、空調利用を可能にしているそうです。特に、春日部市では、カードを機器に差し込むことで1時間1,000円で利用できると伺っています。

子どもたちが利用するスポーツ少年団や地域クラブなどは無料とするなど、利用目的によって柔軟に対応する必要があると思いますが、例えば、地域団体などが利用する際には有料とすることも可能になると思います。このようなプリペイドカードの機能設置などは、お考えでしょうか。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 今、そういったことについては、今後、検討させていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（安村 政治君） 生野議員。

○15番（生野 美輪君） ありがとうございます。電気代などのランニングコストが多大にかかることが予想される中、プリペイドカード方式を導入することで、実際に利用する団体が費用を負担する受益者負担の原則を適用でき、利用しない団体との公平性も保つことができるように、今後10年後、20年先も見据えて、さらに深刻になるかもしれない気候変動に対しましても柔軟に運用することも可能になりますので、御検討をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（安村 政治君） 松村議員。

○6番（松村 学君） 先ほど総務部長から、避難所にもなるので防災に強い空調のシ

システムを考えているということで、大変私はすばらしい考えだと思っております。今ちょっと経費の話もありましたが、やはり命を守るということに対して、金銭とかそういったコストのことをあまり考えないほうがいいんじゃないかなというふうに、私は思っております。

一つ、ちょっと答弁をお願いしたいんですけど、この防災に強い空調の在り方というのは、どういうところに憂慮をされて、今後、御検討されるのか、この一点だけちょっとお願いいたします。

○議長（安村 政治君） 総務部長。

○総務部長（白井 智浩君） 具体的には、設計の中で検討していきたいと思っておりますが、今認識していますのは、いわゆるガスのほうが、電気とガスの比較の中で有利ではないかというのは、今、聞いておりますので、そういったような観点から、しっかりと検討を進めていきたいと思っております。

○議長（安村 政治君） 松村議員。

○6番（松村 学君） 私も、ガスとかもいろいろありますが、結局、今、水道とか下水とか都市ガスとかいろいろあると思うんですが、こういう地震があったときに、能登地震でもそうだったんですけど、全部こういったインフラが壊滅しているということで、こういったところを、やっぱりどうやったら、こういったものに負けないようなシステム、ガスの話もありましたけど、そういったところをしっかりと、また、設計に落としただいて、まずは12万市民の命を守るという点に立ちまして、しっかりと整備を進めていただきたいと要望をいたします。終わります。

○議長（安村 政治君） よろしいですか。よろしいでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 質疑を終結して、お諮りいたします。

本案については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 討論を終結して、お諮りいたします。

本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第85号については、原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（安村 政治君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第108条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村 政治君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

本日の会議中の発言につきまして、私、議長において、後刻、記録を調査の上、不穏当発言があった場合には、善処することといたします。

○議長（安村 政治君） これをもちまして、令和7年第3回防府市議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。

なお、お疲れのところ大変申し訳ございませんが、10時55分から全員協議会を開催いたしますので、議員の皆様は、全員協議会室に御参集ください。お疲れさまでした。

午前10時44分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年9月30日

防府市議会議長 安村 政治

防府市議会議員 重田 直輝

防府市議会議員 三原 昭治